鴻巣市水道事業ビジョン素案の修正案

第2回審議会及び質問書で寄せられたご質問・ご意見(資料2「第2回審議会資料に対する質問事項について(回答)」表1、表2を参照のこと。)の他、語句・表現、文章構成等に対する委員からのご指摘も踏まえ、次の表1に示すとおり、ビジョン素案の修正を行った。

表1 委員からの質問・意見等を踏まえた修正

No.	ページ	IΒ	新	修正
1	p. 2	(本文5行目)また、埼玉県内39市・19町に水を送っている玉県は、「埼玉県水道整備基本構想(平成23年3月改訂)」で県内水道のあるべき姿と・・・	また、埼玉県は、「埼玉県水道整備基本構想(平 成23年3月改訂)」で県内水道のあるべき姿と・・・	削除
		3 計画期間 本ビジョンは、「新水道ビジョン」に基づき、50 年後、100 年後の理想像を長期的に見据えたうえ で、計画期間を平成30年度から平成39年度まで の10年間とします。	3 計画期間 本ビジョンは、「新水道ビジョン」に基づき、50 年後、100 年後の理想像を長期的に見据えたうえ で、計画期間を平成30年度から平成39年度 <u>(2018</u> ~2027年度 <u></u> までの10年間とします。	追加
2	p. 25	1 水需要の減少 平成 21 年度~平成 27 年度の給水人口と給水量 の実績を踏まえ、目標年度 <u>(平成 39 年度)</u> までの 給水人口と給水量を予測した結果を図 15 と表 12 に示します。	1 水需要の減少 平成 21 年度~平成 27 年度の給水人口と給水量 の実績を踏まえ、目標年度 <u>の平成 39 年度(2027 年</u> 度)までの給水人口と給水量を予測した結果を図 15 と表 12 に示します。	追加
		図 15 横軸:和暦表記	横軸:西暦表記	変更

No.	ページ	IΒ	新	修正
3	p. 32	図 22 横軸:和暦表記	横軸:西暦表記	変更
4	p. 33	(本文5行目) 収益的支出が増加するのに対して収益的収入が減少するため、純利益は <u>平成33年度</u> からマイナスとなる見通しです。	収益的支出が増加するのに対して収益的収入が減少するため、純利益は平成33年度(2021年度)からマイナスとなる見通しです。	追加
		図 23 横軸:和暦表記 図中 <u>平成 33 年度</u> に純利益がマイナスに転じる	横軸:西暦表記 図中 <u>2021 年度</u> に純利益がマイナスに転じる	変更
5	p. 54	(本文3行目) ・・・平成21年度には「埼玉県水道広域化検討委員会」を設置し、平成42年度までに県内12ブロック単位での広域化の実現を目指して検討を進めています(図31)。	・・・平成 21 年度には「埼玉県水道広域化検討委員会」を設置し、平成 42 年度 (2030 年度) までに県内 12 ブロック単位での広域化の実現を目指して検討を進めています(図 31)。	追加
6	p. 72	表 24 「広域化の推進」の右端スケジュール欄 新規 H32~ 共同購入・共同委託・施設情報の共有	新規 共同購入・共同委託(~H32)施設情報の共有(~H37)	変更
7	p. 73	(本文13行目)◆ 定期的な点検と修繕によって施設のライフサイクルコストの低減を図ることとし、年間1億円の修繕費を見込んでいます。	◆ 定期的な点検と修繕によって施設の <u>延命化と</u> ライフサイクルコストの低減を図ることとし、年 間1億円の修繕費を <u>建設改良費に</u> 見込んでいます。	追加

No.	ページ	IΒ	新	修正
8	p. 74	(本文5行目) ・・・しかし、給水収益が減少傾向のため、平成36年度に支出が収入を上回り、純利益がマイナスとなります(図34)。 また、資本的収支においては、建設改良費の20%に相当する企業債を毎年借り入れた場合、平成37年度の資金不足額が補填財源(内部留保資金)を上回り、それ以降の事業が実施できなくなると予想されます(図35)。	36 年度 <u>(2024 年度)</u> に支出が収入を上回り、純利 益がマイナスとなります(図 34)。	追加
9	p. 75	図 34 収益的収支の見通し <u>(事業計画に基づく)</u> 図中 <u>平成 36 年度</u> に純利益がマイナスに転じる 横軸:和暦表記 図 35 図中 <u>平成 37 年度</u> に内部留保資金がマイナスとなる 横軸:和暦表記	図 34 収益的収支の見通し <u>(事業計画に基づく。料金一定)</u> 図中 <u>2024年度</u> に純利益がマイナスに転じる 横軸:西暦・和暦併記 <u>2025年度</u> に内部留保資金がマイナスとなる 横軸:西暦・和暦併記	追加変更変更
1 0	p. 77	第8章 フォローアップ体制 「鴻巣市水道事業ビジョン」は、平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間としています。	第8章 フォローアップ体制 「鴻巣市水道事業ビジョン」は、平成30年度から平成39年度 <u>(2018~2027年度)</u> までの10年間を計画期間としています。	追加

第2回審議会後、ビジョン素案及び検討資料を精査した結果、修正が必要であると事務局が判断し、修正した箇所を、次の表2に示す。

表2 その他修正(事務局)

ページ	投るでの間に	多正(字切内) ————————————————————————————————————	My IT		
ヘージ	IΠ	新	修正		
(1)	「水道施設耐震化計画(浄水施設編)」と整合しない事業費について、一部修正を行いました。				
	また、平成30年度に実施予定の更新工事及び設計の費用を反映させました。				
	さらに、財政見通しの設定条件に変更を加えました。				
p. 73	図 33 建設改良費の見通し(本ビジョン事業計画	(事業費修正に伴うグラフの修正)			
	に基づく)	※今後 20 年間の更新需要の総額(約 185 億円)は	変更		
		変更無し。			
p. 74	表 25				
	経費-動力費	経費-動力費			
	修繕費・材料費	修繕費	削除		
	その他		追加		
	ての他	県水受水費: H30 までは H27 実績と同じ。H31	2000		
		以降は、配水量の増減に応じて計上。			
		その他 <u>(委託料など)</u>	変更		
p. 75	図 34、図 35	(事業費修正に伴うグラフの修正)			
		※今後 10 年間で、赤字または資金ショートとなる	変更		
		年度は変更無し。			
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
p. 76	表 26 事業費(概算)の内訳	・事業費を修正した。			
		・建設改良費(資本的収支)と営業経費(収益的			
		収支)の分類がわかるようにした。	変更		
		・延命化のための修繕費(資本的収支)を追加し			
		た。			
		/ <u>_</u> 0			